

令和3年6月15日

第4回 日南町議会定例会議案

日 南 町

報告第 1 号

令和 2 年度日南町繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、令和 2 年度日南町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり本議会に報告する。

令和 3 年 6 月 1 5 日提出

日南町長 中村 英明

令和2年度 日南町繰越明許費繰越計算書

一般会計

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
総 務 費	総務管理費	1343 タウンズネット管理運営事務	87,644,000	66,700,000	0	0	29,700,000	0	37,000,000
民 生 費	児童福祉費	1104 保育園管理運営事務	781,000	781,000	0	781,000	0	0	0
衛 生 費	保健衛生費	1298 予防衛生一般事業	22,550,000	22,550,000	0	22,550,000	0	0	0
農 林 水 産 業 費	農 業 費	1514 経営所得安定対策事業	5,926,000	5,923,979	0	0	3,800,000	325,450	1,798,529
		1110 農用地総合整備事業	2,083,000	2,083,000	0	2,083,000	0	0	0
		1114 国土調査事業	32,820,000	32,820,000	0	22,050,000	0	0	10,770,000
		1168 山村振興一般対策事務	28,173,000	28,172,690	0	28,172,690	0	0	0
	林 業 費	1176 林業一般管理事務	2,000,000	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000
		1178 町造林事業	52,614,000	52,614,000	0	5,254,287	0	0	47,359,713
		1187 治山事業	57,910,000	57,910,000	0	21,367,080	35,300,000	1,200,000	42,920
		1458 林道新設改良事業	53,996,000	53,995,500	0	27,500,000	26,400,000	0	95,500
		1188 林業構造改善施設管理運営事務	9,000,000	9,000,000	0	0	9,000,000	0	0
土 木 費	道路橋梁費	1118 道路維持管理事業	17,700,000	17,700,000	0	6,816,360	10,800,000	0	83,640
		1119 道路新設改良事業	52,900,000	52,900,000	5,000	27,816,000	23,500,000	0	1,579,000
		1120 橋梁維持管理事業	12,500,000	12,400,000	0	4,610,482	7,700,000	0	89,518
	河 川 費	1121 河川総務一般管理事務	2,000,000	2,000,000	0	0	2,000,000	0	0
教 育 費	小学校費	1219 施設営繕改良事業	1,306,000	1,306,000	0	1,306,000	0	0	0
	中学校費	1230 施設営繕改良事業	2,013,000	2,013,000	0	2,013,000	0	0	0
	保健体育費	1268 社会体育施設管理運営事務	610,000	610,000	0	610,000	0	0	0
災 害 復 旧 費	農林水産施設災害復旧費	1125 耕地災害復旧事業	11,000,000	6,400,000	0	5,103,498	0	126,185	1,170,317
	公共土木施設災害復旧費	1126 公共土木施設災害復旧事業	5,250,000	4,792,900	0	0	0	0	4,792,900
合 計				434,672,069	5,000	178,033,397	148,200,000	1,651,635	106,782,037

報告第 2 号

令和 2 年度日南町病院事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和 27 年法第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、令和 2 年度日南町病院事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり本議会に報告する。

令和 3 年 6 月 1 5 日提出

日南町長 中村 英明

令和2年度 日南町病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1.資本的支出	1.建設改良費	日南病院発熱外来診察室新設事業	32,120,000	13,464,000	18,656,000	0	0	18,656,000	0	0	0	建設資材の入手困難による工期の延長

報告第 3 号

令和 2 年度日南町事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 150 条第 3 項の規定により、令和 2 年度日南町事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり本議会に報告する。

令和 3 年 6 月 1 5 日提出

日南町長 中村 英明

令和2年度 日南町事故繰越し繰越計算書

一般会計

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
									国県支出金	地方債	その他		
(06) 農林水産業 費	(02) 林業費	1558 日南町林業成長産 業化モデル事業	197,664,700	0	197,664,700	257,658,983	455,323,683	0	0	449,200,000	0	6,123,683	木材団地拡張造成 工事において、造成 地の基礎部分の土 質が軟弱なことが確 認されたため、工期 延長に伴う事故繰 越しを行うもの。

令和２年度 日南町繰越明許費 参考資料（報告第１号）

一般会計

（単位：千円）

款	項	事業名	詳細事業名	金額	支出 負担 行為	契約日または 見込日	完了（予定）日
2 総務費	1 総務管理費	1343 タウNZネット管理運営事務	日南町TOWNS-NET光化工事（第2期）	66,700	○	R3. 3. 30	R3. 9. 30
3 民生費	2 児童福祉費	1104 保育園管理運営事務	保育園自動水栓化工事	781	○	R3. 2. 2	R3. 8. 31
4 衛生費	1 保健衛生費	1298 予防衛生一般事業	新型コロナウイルスワクチン接種事業	22,550	○	R3. 2. 12	R4. 2. 28
6 農林水産業費	1 農業費	1514 経営所得安定対策事業	県営基盤整備事業工事費負担金	5,924	×	R3. 3. 15	R3. 8. 20
6 農林水産業費	1 農業費	1110 農用地総合整備事業	県営土地改良事業換地計画関係業務	2,083	○	R2. 10. 23	R3. 6. 30
6 農林水産業費	1 農業費	1114 国土調査事業	地籍調査事業	32,820	○	R3. 3. 30	R4. 1. 28
6 農林水産業費	1 農業費	1168 山村振興一般対策事務	新型コロナウイルス対応山村振興施設整備事業	28,173	○	R2. 10. 14	R3. 5. 28
6 農林水産業費	2 林業費	1176 林業一般管理事務	森林経営管理法の施行に係る調査委託料	2,000	○	R3. 1. 26	R3. 9. 30
6 農林水産業費	2 林業費	1178 町造林事業	町造林事業	52,614	○	R2. 9. 14	R3. 5. 31
6 農林水産業費	2 林業費	1187 治山事業	単県小規模急傾斜地崩壊対策事業	57,910	○	R2. 10. 26	R3. 10. 12
6 農林水産業費	2 林業費	1458 林道新設改良事業	林道船通山線落石対策 県営林道窓山線開設工事負担金	53,996	○	R2. 6. 26	R4. 1. 31
6 農林水産業費	2 林業費	1188 林業構造改善施設管理運営事務	林業総合センター改修事業補助金	9,000	○	R2. 10. 16	R3. 5. 31
8 土木費	2 道路橋梁費	1118 道路維持管理事業	町道落石対策事業	17,700	○	R3. 3. 30	R3. 7. 31
8 土木費	2 道路橋梁費	1119 道路新設改良事業	生山印賀線 大菅阿毘縁線	52,900	○	R2. 10. 2	R3. 12. 10
8 土木費	2 道路橋梁費	1120 橋梁維持管理事業	橋梁修繕詳細設計委託業務	12,400	○	R3. 3. 2	R3. 6. 30
8 土木費	3 河川費	1121 河川総務一般管理事務	小谷川修繕工事	2,000	○	R3. 2. 22	R3. 5. 14
10 教育費	2 小学校費	1219 施設営繕改良事業	小学校施設自動水栓化工事	1,306	○	R3. 2. 2	R3. 8. 31
10 教育費	3 中学校費	1230 施設営繕改良事業	中学校施設自動水栓化工事	2,013	○	R3. 2. 2	R3. 8. 31
10 教育費	6 保健体育費	1268 社会体育施設管理運営事務	社会体育施設自動水栓化工事	610	○	R3. 2. 2	R3. 8. 31
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	1125 耕地災害復旧事業	耕地災害復旧工事	6,400	○	R3. 1. 20	R3. 5. 14
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	1126 公共土木施設災害復旧事業	単独災害復旧工事	4,793	○	R2. 11. 25	R3. 4. 30
				434,673			

令和2年度 日南町病院事業繰越 参考資料（報告第2号）

病院事業会計 (単位:千円)

款	項	目	詳細事業名	金額	支出 負担 行為	契約日または 見込日	完了（予定）日
1 資本的支出	1 建設改良費	1 病院施設改良事業費	日南病院発熱外来診察室新設工事	18,656	○	R2.9.16	R3.5.25

令和2年度 日南町事故繰越し 参考資料（報告第3号）

一般会計 (単位:千円)

款	項	事業名	詳細事業名	金額	支出 負担 行為	契約日または 見込日	完了（予定）日
6 農林水産業費	2 林業費	1558 日南町林業成長産業化 モデル事業	木材団地拡張造成工事	455,324	○	R2.10.16	R4.2.28

議案第49号

鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について

鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理する事務のうち、広域福祉センターの設置及び管理運営に関する事務を廃止し、及び次のとおり鳥取県西部広域行政管理組合規約の一部を変更する協議をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定により、本議会の議決を求める。

令和3年6月15日提出

日南町長 中村 英明

鳥取県西部広域行政管理組合規約の一部を改正する規約

鳥取県西部広域行政管理組合規約（昭和47年6月1日許可）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
別表（第3条関係） 1～2（省略） <u>（削る）</u> <u>3～10</u> （省略）	別表（第3条関係） 1～2（省略） <u>3 広域福祉センターの設置及び管理運営に關 すること。</u> <u>4～11</u> （省略）

備考 改正部分は下線の部分である。

附 則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

議案第50号

工事請負契約の締結について(林道内方線開設工事(2工区)農山漁村地域整備交付金)

次のとおり、工事請負契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和3年6月15日提出

日南町長 中村 英明

- | | |
|----------------|--|
| 1. 工 事 名 | 林道内方線開設工事(2工区)農山漁村地域整備交付金 |
| 2. 工 事 場 所 | 日南町多里 |
| 3. 契 約 の 相 手 方 | 鳥取県日野郡日南町矢戸1206番地1
有限会社 大柄組
代表取締役 大柄 司 |
| 4. 契 約 金 額 | 55,660,000円(消費税及び地方消費税込) |
| 5. 契約締結の方法 | 指名競争入札 |

工事請負契約の締結について（林道内方線開設工事(2工区)農山漁村地域整備交付金）

1.工 事 名 林道内方線開設工事(2工区)農山漁村地域整備交付金

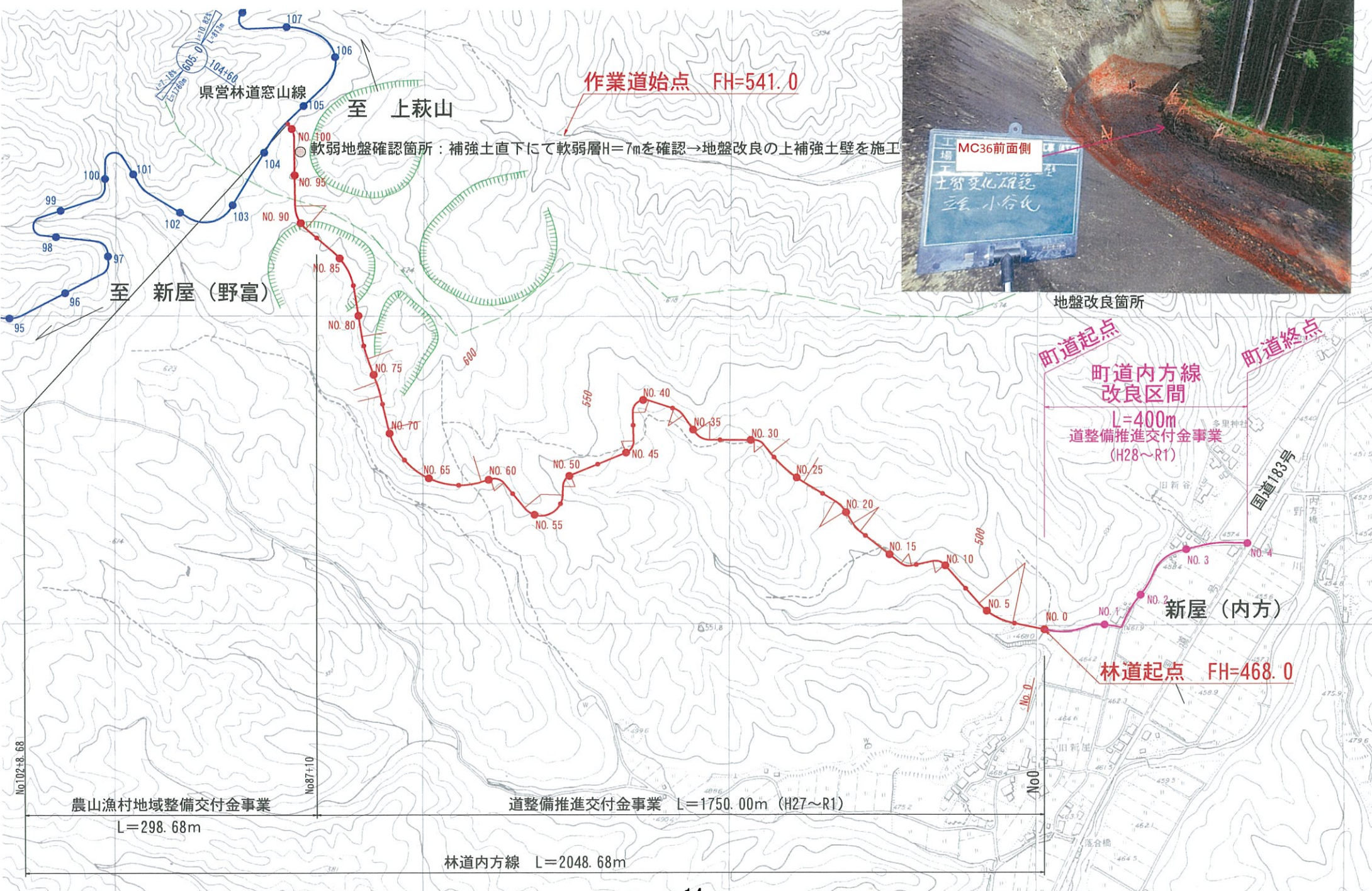
2.契 約 金 額 55,660,000円

3.工 期 議決の日から令和4年1月12日

4.契約の相手方 鳥取県日野郡日南町矢戸1206番地1
有限会社 大柄組
代表取締役 大柄 司

5.工事の概要

土工	掘削工 $V=3,498\text{ m}^3$ 盛土工 $V=4,148\text{ m}^3$
地盤改良工	中層混合処理工 $V=1,676\text{ m}^3$
法面保護工	種子吹付工 $A=50.8\text{ m}^2$ 人工張芝工 $A=1003.0\text{ m}^2$
補強土壁工	ジオテキスタイル工 $A=248.4\text{ m}^2$
排水構造物工	側溝工 $L=97.9\text{ m}$ 地下排水工 $L=146.5\text{ m}$ 1号取水工 $N=1$ 箇所 9号暗渠工 $N=1$ 箇所
仮設工	工事用道路 $L=38\text{ m}$



地盤改良箇所

町道起点
町道内方線
改良区間
L=400m
道整備推進交付金事業
(H28~R1)
町道終点
新屋(内方)
林道起点 FH=468.0

農山漁村地域整備交付金事業
L=298.68m

道整備推進交付金事業 L=1750.00m (H27~R1)

林道内方線 L=2048.68m

R3年度施工 L=298.68m (No87+10~No02+8.68)

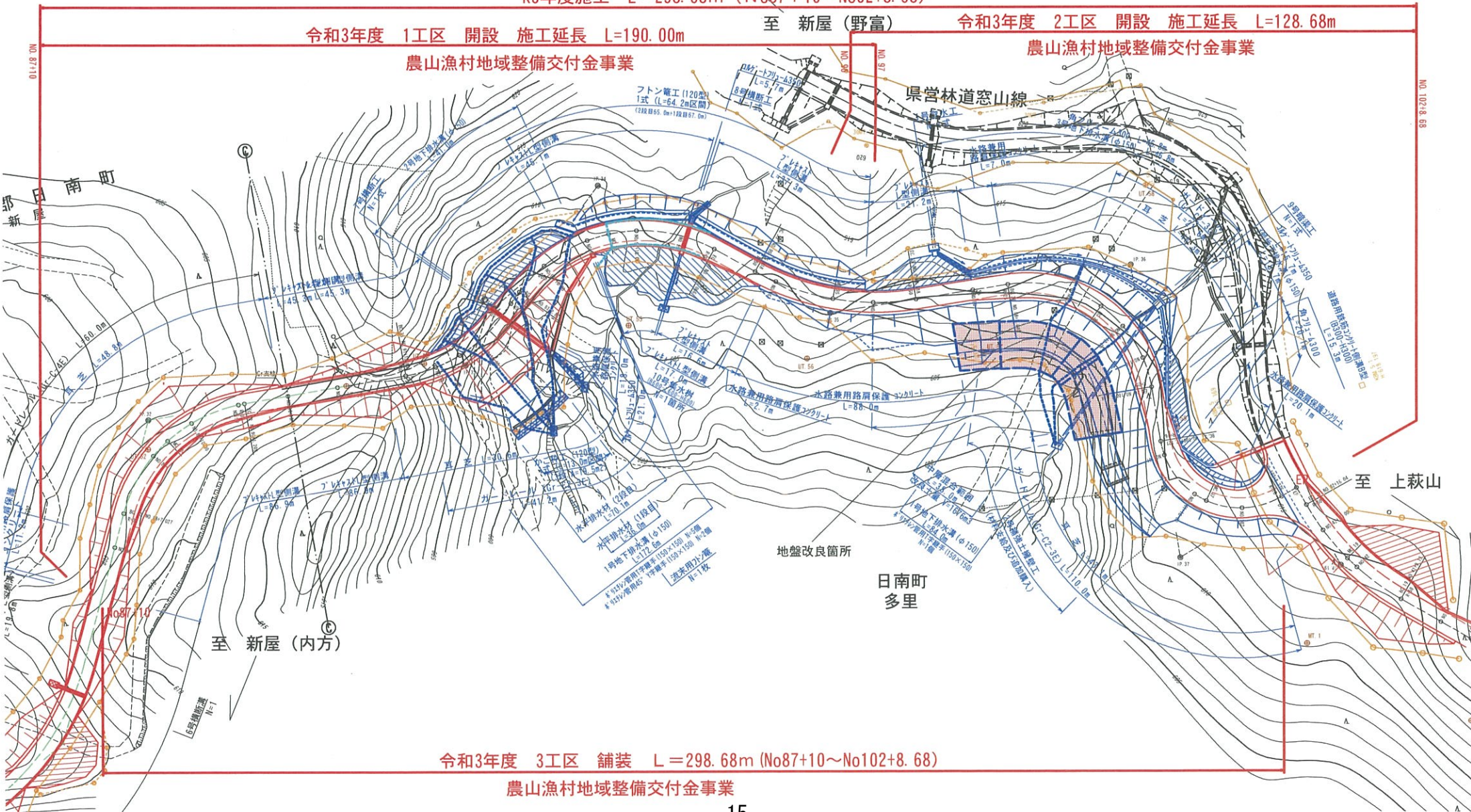
令和3年度 1工区 開設 施工延長 L=190.00m

至 新屋 (野富)

令和3年度 2工区 開設 施工延長 L=128.68m

農山漁村地域整備交付金事業

農山漁村地域整備交付金事業



令和3年度 3工区 舗装 L=298.68m (No87+10~No102+8.68)

農山漁村地域整備交付金事業

S=1 : 100


$$\frac{4}{34}$$

議案第51号

工事請負契約の変更について（日南町木材団地拡張造成工事）

次のとおり、工事請負契約を変更することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和3年6月15日提出

日南町長 中村 英明

1. 工 事 名 日南町木材団地拡張造成工事
2. 変更契約の金額 契約金額「299,669,700円」を「354,737,900円」とする。
 (変更による増額 55,068,200 円、消費税及び地方消費税込)
3. 契 約 の 相 手 方 鳥取県日野郡日南町丸山340番地1
 日南町木材団地拡張造成工事
 サワタ建設・福岡組・大柄組・日南振興特定建設工事共同企業体
 代表 サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田信介

議案第52号

日南町手数料条例の一部改正について

次のとおり、日南町手数料条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和3年6月15日提出

日南町長 中村 英明

日南町手数料条例の一部を改正する条例

日南町手数料条例（平成12年日南町条例第8号）の一部を次のとおり改正する。

改正後						改正前					
別表						別表					
	手数料を徴収する事務	手数料の名称	単位	金額	備考		手数料を徴収する事務	手数料の名称	単位	金額	備考
1 ～ 13	略	略	略	略	略	1 ～ 13	略	略	略	略	略
14	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>		14	<u>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第2条第7項に規定する個人番号カードの再発行（追記欄の余白がなくなった場合の有効期限内の交付その他再交付がやむを得ないものと町長が認める場合を除く）</u>	<u>個人番号カード再発行手数料</u>	<u>1通</u>	<u>800円</u>	
15 ～ 43	略	略	略	略	略	15 ～ 43	略	略	略	略	略

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、令和3年9月1日から施行する。

議案第53号

日南町特別医療費助成条例の一部改正について

次のとおり、日南町特別医療費助成条例の一部を改正することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和3年6月15日提出

日南町長 中村 英明

日南町特別医療費助成条例の一部を改正する条例

日南町特別医療費助成条例(昭和48年日南町条例第27号)の一部を次のとおり改正する。

改正後	改正前
別表(第2条、第3条関係) (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に身体上の障がいの程度が1級又は2級である者として記載されている者であって、前年(当該医療を受ける日の属する月が1月から7月までの場合にあっては、前々年。次号及び第3号において同じ。)の所得の額(地方税法第32条第1項に規定する総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額、同法附則第33条の3第1項に規定する土地等に係る事業所得等の金額、同法附則第34条第1項に規定する長期譲渡所得の金額、同法附則第35条第1項に規定する短期譲渡所得の金額、同法附則第35条の4第1項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額、租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(昭和44年法律第46号)第3条の2の2第4項に規定する条約適用利子等の額並びに同条第6項に規定する条約適用配当等の額の合計額(規則で定める者にあつては、当該合計額から規則で定める額を控除した額)をいう。次号及び第3号において同じ。)が、その者の所得税法(昭和40年法律第33号)に規定する控除対象配偶者及び扶養親族(以下「扶養親族等」という。)の有無及び数に応じて、次の表に定める基準額に満たないもの	別表(第2条、第3条関係) (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に身体上の障がいの程度が1級又は2級である者として記載されている者であって、前年(当該医療を受ける日の属する月が1月から7月までの場合にあっては、前々年。次号及び第3号において同じ。)の所得の額(地方税法第32条第1項に規定する総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額、同法附則第33条の3第1項に規定する土地等に係る事業所得等の金額、同法附則第34条第1項に規定する長期譲渡所得の金額、同法附則第35条第1項に規定する短期譲渡所得の金額、同法附則第35条の4第1項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額、租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(昭和44年法律第46号)第3条の2の2第4項に規定する条約適用利子等の額並びに同条第6項に規定する条約適用配当等の額の合計額(規則で定める者にあつては、当該合計額から規則で定める額を控除した額)をいう。次号及び第3号において同じ。)が、その者の所得税法(昭和40年法律第33号)に規定する控除対象配偶者及び扶養親族(以下「扶養親族等」という。)の有無及び数に応じて、次の表に定める基準額に満たないもの

扶養親族等の数等	基準額	扶養親族等の数等	基準額
扶養親族がないとき	<u>1,695,000円</u>	扶養親族がないとき	<u>1,595,000円</u>
扶養親族等の数が 1人のとき	<u>2,075,000円</u>	扶養親族等の数が 1人のとき	<u>1,975,000円</u>
扶養親族等の数が 2人のとき	<u>2,455,000円</u>	扶養親族等の数が 2人のとき	<u>2,355,000円</u>
扶養親族等の数が 3人以上のとき	<u>2,455,000円</u> に扶養親族 等のうち2人を除いた扶 養親族等1人につき 380,000円を加算した額	扶養親族等の数が 3人以上のとき	<u>2,355,000円</u> に扶養親族 等のうち2人を除いた扶 養親族等1人につき 380,000円を加算した額
(2)～(6) 略		(2)～(6) 略	

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和3年8月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の日南町特別医療費助成条例の規定は、この条例の施行の日以後に受ける医療に係る医療費の助成について適用し、同日前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

議案第54号

日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部改正について

次のとおり、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和3年6月15日提出

日南町長 中村 英明

日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例（平成30年条例第20号）の一部を次のとおり改正する。

改正後		改正前	
(名称及び位置) 第4条 林業アカデミーの施設等の名称及び位置は次のとおりとする。		(名称及び位置) 第4条 林業アカデミーの施設等の名称及び位置は次のとおりとする。	
名	位 置	名	位 置
にちなん中国山地林業アカデミー	日南町多里782番地2	にちなん中国山地林業アカデミー	日南町多里782番地2
林業アカデミー研修棟 (にちなん環境林内)	日南町新屋1860番1	林業アカデミー研修棟 (にちなん環境林内)	日南町新屋1860番1
林業アカデミー実習棟 (にちなん環境林内)	日南町新屋1860番1	林業アカデミー演習林	日南町新屋1860番1ほか65筆
林業アカデミー演習林	日南町新屋1860番1ほか65筆		

備考 改正部分は、下線の部分及び太線で囲まれた部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第55号

令和3年度日南町一般会計補正予算（第2号）

令和3年度日南町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,197千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,543,433千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年6月15日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		514,741	13,135	527,876
	1 国庫負担金	199,076	10,507	209,583
	2 国庫補助金	314,277	2,628	316,905
15 県支出金		944,758	14,470	959,228
	2 県補助金	748,233	14,470	762,703
18 繰入金		413,873	11,152	425,025
	2 基金繰入金	413,873	11,152	425,025
20 諸収入		258,342	240	258,582
	7 雑入	49,014	240	49,254
21 町債		704,700	△800	703,900
	1 町債	704,700	△800	703,900
歳 入	合 計	6,505,236	38,197	6,543,433

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,077,304	3,492	1,080,796
	1 総務管理費	977,282	3,096	980,378
	3 戸籍住民基本台帳費	27,585	396	27,981
3 民生費		1,085,280	4,634	1,089,914
	1 社会福祉費	728,688	3,572	732,260
	2 児童福祉費	270,298	1,062	271,360
4 衛生費		1,022,108	12,182	1,034,290
	1 保健衛生費	328,389	11,489	339,878
	2 清掃費	214,646	693	215,339
6 農林水産業費		1,437,377	10,846	1,448,223
	1 農業費	904,155	8,546	912,701
	2 林業費	533,222	2,300	535,522
8 土木費		463,797	6,080	469,877
	2 道路橋梁費	422,814	480	423,294
	3 河川費	2,022	5,600	7,622
9 消防費		138,388	600	138,988
	1 消防費	138,388	600	138,988
10 教育費		408,642	363	409,005
	6 保健体育費	51,797	363	52,160
歳 出	合 計	6,505,236	38,197	6,543,433

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
緊急自然災害防止対策事業	38,400	証書借入又は証券発行	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融資条件による。ただし書当初に同じ	44,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業	455,800	同上	同上	同上	449,400	同上	同上	同上

令和3年度日南町一般会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	514,741	13,135	527,876
15 県支出金	944,758	14,470	959,228
18 繰入金	413,873	11,152	425,025
20 諸収入	258,342	240	258,582
21 町債	704,700	△800	703,900
歳入合計	6,505,236	38,197	6,543,433

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,077,304	3,492	1,080,796			900	2,592
3 民生費	1,085,280	4,634	1,089,914	2,620			2,014
4 衛生費	1,022,108	12,182	1,034,290	11,035			1,147
6 農林水産業費	1,437,377	10,846	1,448,223	13,950	△6,400		3,296
7 商工費	146,887	0	146,887				
8 土木費	463,797	6,080	469,877		5,600	240	240
9 消防費	138,388	600	138,988				600
10 教育費	408,642	363	409,005				363
歳 出 合 計	6,505,236	38,197	6,543,433	27,605	△800	1,140	10,252

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 衛生費国庫負担金	500	10,507	11,007	1 保健衛生費負担金	10,507	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 10,507
計	199,076	10,507	209,583			

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

3 民生費国庫補助金	8,999	2,100	11,099	1 社会福祉費補助金	2,100	低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業費補助金 (その他世帯) 1,900 低所得の子育て世帯生活支援特別給付事務費補助金 (その他世帯) 200
4 衛生費国庫補助金	0	528	528	1 保健衛生費補助金	528	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 528
計	314,277	2,628	316,905			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

3 民生費県補助金	35,390	520	35,910	1 社会福祉費補助金	520	訪問介護サービス緊急支援事業補助金 500 生理の貧困対策補助金 20
6 農林水産業費県補助金	646,491	13,950	660,441	1 農業費補助金	5,200	鳥取県型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費補助金 3,301 スマート農業社会実装促進事業補助金 1,899
				2 林業費補助金	8,750	林道改良事業費補助金 8,750
計	748,233	14,470	762,703			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	158,221	10,252	168,473	1 財政調整基金繰入金	10,252	財政調整基金繰入金 10,252
11 公共施設等建設基金繰入金	124,439	900	125,339	1 公共施設等建設基金繰入金	900	公共施設等建設基金繰入金 900
計	413,873	11,152	425,025			

(款) 20 諸収入

(項) 7 雑入

5 雑入	49,014	240	49,254	90 雑入	240	雑入[特定財源] 240
計	49,014	240	49,254			

(款) 21 町債

(項) 1 町債

8 土木債	38,400	5,600	44,000	2 道路橋梁債	5,600	緊急自然災害防止対策事業債 5,600
12 過疎債	455,800	△6,400	449,400	1 過疎債	△6,400	過疎対策事業債 △6,400
計	704,700	△800	703,900			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
5 財産管理費	241,548	900	242,448			900		12 委託料	900	庁舎管理事務 900
8 電子計算費	106,249	2,105	108,354				2,105	2 給料	1,546	電算管理運営事務 2,105
								3 職員手当等	283	
								4 共済費	276	
10 諸費	301,815	91	301,906				91	18 負担金補助及び交付金	91	地方振興負担金管理事務 91
計	977,282	3,096	980,378			900	2,196			

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	27,585	396	27,981				396	1 報酬	1,922	戸籍住民基本台帳一般事務 住民基本台帳ネットワークシステム運用事業 396
								2 給料	△1,922	
								3 職員手当等	△86	
								8 旅費	86	
								11 役務費	6	
								12 委託料	390	
計	27,585	396	27,981				396			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 社会福祉総務費	346,042	3,308	349,350	2,120			1,188	10 需用費	79	民生一般管理事務（福祉保健課）	1,948
								11 役務費	13	障害者自立支援制度運営事業	△1
								12 委託料	1,300	地域生活支援事業	1
								13 使用料及び賃借料	16	支え愛ネットワーク構築事業	1,300
								19 扶助費	1,900	生活困窮者自立支援事業	60
3 老人福祉費	339,849	0	339,849	500			△500			財源組替 介護保険事業（財源振替）	
5 特別医療費助成費	27,268	264	27,532				264	12 委託料	264	特別医療費助成事業	264
計	728,688	3,572	732,260	2,620			952				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

2 保育園費	174,574	1,062	175,636				1,062	1 報酬	△322	保育園管理運営事務	1,062
								12 委託料	1,384		
計	270,298	1,062	271,360				1,062				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 保健衛生総務費	70, 222	0	70, 222					2 給料	0	健康福祉センター管理運営事務
								3 職員手当等	0	
								4 共済費	0	
2 予防費	16, 793	11, 035	27, 828	11, 035				10 需用費	328	予防衛生一般事業 11, 035
								12 委託料	10, 507	
								13 使用料及び賃借料	200	
3 健康対策費	24, 311	454	24, 765				454	7 報償費	46	がん検診事業 454 健康増進事業
								12 委託料	△46	
								27 繰出金	454	
計	328, 389	11, 489	339, 878	11, 035			454			

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

1 塵芥処理費	172,755	693	173,448				693	10 需用費	693	塵芥処理事業 693
計	214,646	693	215,339				693			

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

3 農業振興費	490,397	8,546	498,943	5,200			3,346	1 報酬	1,991	2 1 世紀水田農業確立対策事業 2,850
								2 給料	△1,991	経営所得安定対策事業
								3 職員手当等	△86	鳥獣被害対策事業 2,000
								8 旅費	86	旨い野菜の里づくり事業 3,696

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								18 負担金補助及び交付金	8, 546	
計	904, 155	8, 546	912, 701	5, 200			3, 346			

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

3 林道費	231,327	2,300	233,627	8,750	△6,400		△50	12 委託料	2,300	林道新設改良事業 2,300
計	533,222	2,300	535,522	8,750	△6,400		△50			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1 商工総務費	93,028	0	93,028					10 需用費	295	商工総務一般管理事務
								11 役務費	△6,876	
								12 委託料	6,194	
								13 使用料及び賃借料	187	
								18 負担金補助及び交付金	200	
計	146,887	0	146,887							

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
2 道路維持費	251,596	480	252,076			240	240	12 委託料	480	道路維持管理事業 480
計	422,814	480	423,294			240	240			

(款) 8 土木費

(項) 3 河川費

1 河川総務費	2,022	5,600	7,622		5,600			14 工事請負費	5,600	河川総務一般管理事務 5,600
計	2,022	5,600	7,622		5,600					

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

2 消防施設費	99,417	600	100,017				600	14 工事請負費	600	消防施設整備管理事業 600
計	138,388	600	138,988				600			

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

1 学校管理費	31,399	0	31,399					1 報酬	1,700	学校管理運営事務
								2 給料	△1,700	
								3 職員手当等	△60	
								8 旅費	60	
計	37,519	0	37,519							

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 体育施設費	4,909	363	5,272				363	10 需用費	363	社会体育施設管理運営事務 363
計	51,797	363	52,160				363			

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 額	△2(0)		△ 1,993	△ 545	△ 2,538	△ 511	△ 3,049	
補正前の額	90(1)		320,116	180,513	500,629	101,380	602,009	
合 計	88(1)		318,123	179,968	498,091	100,869	598,960	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補 正 額			△ 120		△ 425		
	補正前の額	13,080	3,638	9,155	10,020	74,046	53,386	7,170
	合 計	13,080	3,638	9,035	10,020	73,621	53,386	7,170
	区 分	宿日直手当	時間外勤務手当	管理職特別勤務手当	特殊勤務手当			計
	補 正 額							△ 545
	補正前の額	1,468	7,100	0	1,450			180,513
	合 計	1,468	7,100	0	1,450			179,968

(A表)

※()内は、再任用職員の人数の別計

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明		備 考
給 料	△ 1,993	1. その他の増減分	△ 1,993	(1) 異動等による増減	△ 1,993	
職員手当	△ 545	1. その他の増減分	△ 545	(1) 異動等による増減	△ 545	

(B表)

補正予算給与費明細書

2. 会計年度任用職員

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 額	△6(1)	5,291	△ 2,074	596	3,813	787	4,600	
補正前の額	52(69)	45,402	107,280	29,500	182,182	33,395	215,577	
合 計	46(70)	50,693	105,206	30,096	185,995	34,182	220,177	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補 正 額			△ 48		644		
	補正前の額		239	4,132		25,129		
	合 計		239	4,084		25,773		
	区 分	宿日直手当	時間外勤務手当	管理職特別勤務手当	特殊勤務手当			計
	補 正 額							596
	補正前の額							29,500
	合 計							30,096

※ () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の人数を別掲

(C表)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明		備 考
報 酬	5,291	1. その他の増減分	5,291	(1) 異動等による増減	5,613	
				(2) その他の増減	△ 322	
給 料	△ 2,074	1. その他の増減分	△ 2,074	(1) 退職・採用による増減	1,546	
				(2) 異動等による増減	△ 3,620	
職員手当	596	1. その他の増減分	596	(1) 退職・採用による増減	283	
				(2) 異動等による増減	313	

(D表)

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末 及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	7,921,838	8,215,569	[△800] 690,700	599,402	[△800] 8,306,867
① 土 木	210,263	243,155	[5,600] 38,400	6,937	[5,600] 274,618
② 衛 生	21,792	17,514	0	4,298	13,216
③ 農 林 水 産	2,230	0	0	0	0
④ 公 有 林	4,323	3,269	0	1,072	2,197
⑤ 防 災	301,369	301,817	16,500	4,460	313,857
⑥ 学 校	27,149	20,533	0	6,729	13,804
⑦ 過 疎	5,549,350	5,818,593	[△6,400] 323,900	394,300	[△6,400] 5,748,193
⑧ 過疎地域自立促進	716,809	756,300	131,900	56,795	831,405
⑨ 臨時財政特例債	0	0	0	0	0
⑩ 地域総合整備事業債	0	0	0	0	0
⑪ 減税補填・臨時税収 補填・臨時財政対策債	1,088,553	1,054,388	180,000	124,811	1,109,577
⑫ 総 務	0	0	0	0	0

2. 災 害 復 旧 債	62,906	50,161	14,000	11,752	52,409
① 土 木	62,906	50,161	14,000	11,752	52,409
② 農 林 水 産	0	0	0	0	0
③ そ の 他	0	0	0	0	0
補 正 額			△ 800		△ 800
補 正 前 の 額			704,700	611,154	8,359,276
合 計	7,984,744	8,265,730	703,900	611,154	8,358,476

議案第56号

令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度日南町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ457千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ641,159千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月15日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		72,941	457	73,398
	1 他会計繰入金	49,849	454	50,303
	2 基金繰入金	23,092	3	23,095
歳 入	合 計	640,702	457	641,159

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 国民健康保険事業費納付金		149,433	457	149,890
	1 医療給付費分	107,089	△643	106,446
	2 後期高齢者支援金等分	32,755	210	32,965
	3 介護納付金分	9,589	890	10,479
歳 出	合 計	640,702	457	641,159

令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
8 繰入金	72,941	457	73,398
歳入合計	640,702	457	641,159

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
12 国民健康保険事業費納付金	149,433	457	149,890			457	
歳 出 合 計	640,702	457	641,159			457	

2 歳 入

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	49,849	454	50,303	6 その他一般会計繰入金	454	その他一般会計繰入金 454
計	49,849	454	50,303			

(款) 8 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 国保財政調整基金繰入金	23,092	3	23,095	1 国保財政調整基金繰入金	3	国保財政調整基金繰入金 3
計	23,092	3	23,095			

3 歳 出

(款) 12 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者医療給付費分	107,089	△643	106,446			△643		18 負担金補助及び交付金	△643	一般被保険者医療給付費分△643
計	107,089	△643	106,446			△643				

(款) 12 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	32,755	210	32,965			210		18 負担金補助及び交付金	210	一般被保険者後期高齢者支援金等分 210
計	32,755	210	32,965			210				

(款) 12 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 一般被保険者介護納付金分	9,589	890	10,479			890		18 負担金補助及び交付金	890	一般被保険者介護納付金分 890
計	9,589	890	10,479			890				

令和3年度 日南町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度日南町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度日南町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出			
（科 目）	（既予算額）	（補正予算額）	（計）
第1款 下水道事業費用	159,115 千円	9,765 千円	168,880 千円
第1項 営業費用	144,869 千円	9,765 千円	154,634 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第3条 予算第7条中、職員給与費「9,365千円」を「18,330千円」に改める。

令和3年6月15日提出

鳥取県 日南町長 中村 英明

予算に関する説明書

1. 令和3年度 日南町下水道事業会計予算実施計画 (1)
2. 令和3年度 日南町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書 (2)
3. 補正予算給与費明細書 (3)

参考資料

- ①令和3年度 日南町下水道事業会計予算の見積書 (5)

1（下水道事業会計）

令和3年度 日南町下水道事業会計予算実施計画（補正第1号）

〈 収益的支出 〉

支 出

（単位：千円）※税込

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 下水道事業費用			159,115	9,765	168,880
	1. 営業費用		144,869	9,765	154,634
		1. ポンプ場費	6,031	800	6,831
		3. 総係費	12,494	8,965	21,459

令和3年度 日南町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（補正第1号）

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

	補正前の額	補正額	(単位：千円) 計
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益	19,390	△ 9,690	9,700
2 減価償却費	70,141	0	70,141
3 長期前受金戻入額	△ 49,060	0	△ 49,060
4 賞与引当金の増加額	462	0	462
5 法定福利費引当金の増加額	93	0	93
6 受取利息及び受取配当金	△ 10	0	△ 10
7 支払利息	8,234	0	8,234
8 未収金の増加額（△は増加）	2,182	0	2,182
9 未払金の増加額（△は減少）	△ 21,245	0	△ 21,245
10 たな卸資産の増加額（△は増加）	-	-	-
11 その他（非資金損益項目等）	-	-	-
小 計	30,187	△ 9,690	20,497
12 受取利息及び受取配当金	10	0	10
13 支払利息	△ 8,234	0	△ 8,234
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,963	△ 9,690	12,273
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得又は改良による支出	△ 13,473	0	△ 13,473
2 固定資産取得又は改良のための補助金等の収入	4,095	0	4,095
3 貸付金支出	△ 3,700	0	△ 3,700
4 貸付金返還収入	3,700	0	3,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,378	0	△ 9,378
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 企業債の発行	11,400	0	11,400
2 企業債の償還	△ 72,209	0	△ 72,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,809	0	△ 60,809
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 48,224	△ 9,690	△ 57,914
V 現金及び現金同等物の期首残高	181,737	0	181,737
VI 現金及び現金同等物の期末残高	133,513	△ 9,690	123,823

3（下水道事業会計）

給与費明細書（補正第1号）

1. 総 括

（単位：千円）※税込

区 分		職 員 数		給 与 費					法定福利費	合 計
		特別職（人）	一般職（人）	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計		
補正前の額	損益勘定支弁職員		1		4,245	-	3,054	7,299	1,429	8,728
	資本勘定支弁職員									
	合 計	0	1	0	4,245	0	3,054	7,299	1,429	8,728
補正額	損益勘定支弁職員		1		4,266	-	2,710	6,976	1,451	8,427
	資本勘定支弁職員									
	合 計	0	1	0	4,266	0	2,710	6,976	1,451	8,427
合 計	損益勘定支弁職員		2		8,511	-	5,764	14,275	2,880	17,155
	資本勘定支弁職員									
	合 計	0	2	0	8,511	0	5,764	14,275	2,880	17,155

（A表）

（単位：千円）

手当の内容	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	宿日直手当	時間外勤務手当
	補 正 前	360	150	0	300	1,087	737	420	0	0
	補 正 額	78	0	24	300	1,332	976	0	0	0
	合 計	438	150	24	600	2,419	1,713	420	0	0
	区 分	管理職員特別勤務手当	特殊勤務手当							合 計
	補 正 前									3,054
	補 正 額									2,710
	合 計	0	0							5,764

（B表）

2. 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説 明	増減額内訳	備 考
給 料	4,266	1. 人事異動に伴う増額	企業会計職員1名増	4,212	
		2. 企業会計職員分の増	精査による増	54	
手 当	2,710	1. 人事異動に伴う増額	企業会計職員1名増	2,707	
		2. 企業会計職員分の増	精査による増	3	
法定福利費	1,451	1. 人事異動に伴う増額	企業会計職員1名増	1,444	
		2. 企業会計職員分の増	精査による増	7	

（参考資料①）

令和3年度 日南町下水道事業会計予算の見積書（補正第1号）

〈 収益的支出 〉

支 出

（単位：千円）※税込

款 / 項 / 目		補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 下水道事業費用		159,115	9,765	168,880			
	1. 営業費用	144,869	9,765	154,634			
	1. ポンプ場費	6,031	800	6,831			
					修繕費	800	中継ポンプ修繕費の増
	3. 総係費	12,494	8,965	21,459			
					給料	4,266	人事異動等による増
					手当	2,133	〃
					法定福利費	1,337	〃
					退職手当組合負担金	538	〃
					賞与引当金繰入額	577	〃
					法定福利費引当金繰入額	114	〃

令和3年6月 日南町議会定例会

補正予算説明附属資料

一	般	会	計				
	企	画	課	・ ・ ・	1		
	福	祉	保	健	課	・ ・ ・	2
	農	林	課	・ ・ ・	3		
	建	設	課	・ ・ ・	5		
	教	育	委	員	会	・ ・ ・	6

令和3年度 一般会計補正予算(第2号)説明資料

02 款 総 務 費

01 項 総務管理費

08 目 電子計算費

企 画 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1019 電算管理運営事務	補正前の額	106,249	47,407	0	259	58,583	
	補 正 額	2,105	0	0	0	2,105	
	補正後の額	108,354	47,407	0	259	60,688	

○ 事業説明

「情報発信専門員」として会計年度任用職員を雇用し、行政の情報化強化を図る。

- ・専従的に業務を行うことで利用者の目線に立ったHPづくりを更に推進し、利便性の向上を図る。
- ・主に町外者をターゲットとし、フェイスブックやインスタグラムをはじめとしたSNSを活用した情報発信を強化する。7地域に密着し、それぞれの持つ魅力を町内外に発信し、新たな日南町のファンを獲得する。
- ・よりわかりやすく情報を伝えるために広報作成の補助や、広報物の作成を行う。

○ 執行経費

・ 給料

会計年度任用職員（フルタイム）給料 1名分 1,546 千円

・ 職員手当等

通勤手当、期末手当 1名分 283 千円

・ 共済費

社会保険料 1名分 276 千円

令和3年度 一般会計補正予算(第2号)説明資料

03 款 民 生 費

01 項 社会福祉費

福祉保健課

01 目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1270 民生一般管理事務 (福祉保健課)	補正前の額	19,682	1,654	0	780	17,248	
	補 正 額	1,948	2,100	0	0	△ 152	
	補正後の額	21,630	3,754	0	780	17,096	

○ 事業説明

・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の心身等に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、生活の支援を目的に低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）を支給するにあたり、事業費及び事務費を計上する。

・国の基本給付基準の対象では、令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であり、ひとり親の給付金を受給していない者、又はその他対象児童の養育者（令和3年3月31日において、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育する者）で、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である者か令和3年1月以降の家計急変者に、対象児童一人につき5万円を支給する。

○ 執行経費

・需用費（封筒・紙代）	19 千円
・役務費（電話料）	1 千円
・役務費（郵券料）	7 千円
・役務費（振込手数料）	5 千円
・使用料及び賃借料（コピー機リース料）	16 千円
・扶助費（給付金）	1,900 千円

○ 財 源

・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金国庫補助金（その他世帯分）	
（低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業費補助金）	1,900 千円
（低所得の子育て世帯生活支援特別給付事務費補助金）	200 千円

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1539 支え愛ネットワーク 構築事業	補正前の額	4,906	2,000	0	0	2,906	
	補 正 額	1,300	0	0	0	1,300	
	補正後の額	6,206	2,000	0	0	4,206	

○ 事業説明

安心生活創造推進事業（支え愛ネットワーク構築事業）

・社会福祉協議会に、災害時における支え愛地域づくり推進事業及び支え愛ネットワーク事業を委託し、要援護者の把握や見守り、住民生活を包括的に支える体制を構築する。

○ 執行経費

・委託料	1,300 千円
------	----------

令和3年度 一般会計補正予算(第2号)説明資料

04 款 衛 生 費

01 項 保健衛生費

02 目 予 防 費

福祉保健課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1298 予防衛生一般事業	補正前の額	16,793	907	0	1,520	14,366	
	補 正 額	11,035	11,035	0	0	0	
	補正後の額	27,828	11,942	0	1,520	14,366	
○ 事業説明 1. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金） ワクチン接種実施にあたり体制整備に係る必要経費 計 528 千円 ・ 需用費：接種及び会場整備に係る用品 328 千円 感染症対策に係る用品 ・ コピー機使用料 200 千円 2. 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業（新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金） 対象者へのワクチン接種費用 計 10,507 千円 ・ 委託料：高齢者、休日加算上乘せ分 10,507 千円 ○ 執行経費 計 11,035 千円 ・ 需用費 328 千円 ・ 委託料 10,507 千円 ・ 使用料及び賃借料 200 千円 ○ 財 源 計 11,035 千円 ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金（国10/10） 528 千円 ・ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（国10/10） 10,507 千円							

06 款 農林水産業費

01 項 農 業 費

03 目 農業振興費

農 林 課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1146 21世紀水田農業 確立対策事業	補正前の額	33,245	18,816	5,000	0	9,429	
	補 正 額	2,850	1,899	0	0	951	
	補正後の額	36,095	20,715	5,000	0	10,380	
○ 事業説明 高齢化等による担い手の減少が急速に進む中、スマート農業技術の現場への普及拡大を支援することにより、作業等の省力化を図り、もって持続可能な農業を実現する。 ○ 執行経費 ・ 負担金補助及び交付金 スマート農業社会実装促進事業補助金（県1/3、町1/6、事業主体1/2） 2,850 千円 事業費：5,700千円×1/2 ○ 財 源 （県補助金） ・ スマート農業社会実装促進事業補助金 1,899 千円							

令和3年度 一般会計補正予算(第2号)説明資料

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

03 目 農業振興費

農 林 課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1516 鳥獣被害対策事業	補正前の額	28,412	18,569	0	0	9,843	
	補 正 額	2,000	0	0	0	2,000	
	補正後の額	30,412	18,569	0	0	11,843	

○ 事業説明

年々イノシシ被害も多くなり、侵入防止柵に係る補助金の申請者もかなり増えてきている。有害鳥獣被害による多くの農家負担の軽減を図るため増額する。

○ 執行経費

・負担金補助及び交付金

イノシシ被害防止柵設置補助金(単町)

2,000 千円

事業費: 6,000千円×1/3 追加

○ 財 源

(参考) 特別交付税 (一般財源額×0.8)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1532 旨い野菜の里づくり事業	補正前の額	35,294	12,172	21,300	0	1,822	
	補 正 額	3,696	3,301	0	0	395	
	補正後の額	38,990	15,473	21,300	0	2,217	

○ 事業説明

今年度が最終年(R1~R3年度)の産地生産基盤パワーアップ計画に係る鳥取型低コストハウス(トマト栽培用ハウス)の導入推進について生産部より追加要望があったため、これを支援しトマト産地としての維持・発展を図る。

○ 執行経費

・負担金補助及び交付金

鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業(補助率 2/3)

3,696 千円

1生産者分 6m×30m×4棟(7.2a) 追加

○ 財 源

(県補助金)

・低コストハウスによる施設園芸等推進事業費補助金

3,301 千円

令和3年度 一般会計補正予算(第2号)説明資料

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

03 目 林道費

建設課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1458 林道新設改良事業	補正前の額	138,581	69,025	68,900	0	656	
	補正額	2,300	8,750	△ 6,400	0	△ 50	
	補正後の額	140,881	77,775	62,500	0	606	
○ 事業説明 ・ 林道内方線開設事業 林道内方線において軟弱地盤対策工法の補助監督委託業務を追加する。 農山漁村地域整備交付金の内示に伴う、財源の組替。 ○ 執行経費 ・ 委託料 林道内方線補助監督委託業務 2,300 千円 ○ 財源 (県補助金) ・ 農山漁村地域整備交付金 内示額 既計上額 林道内方線 56,875 千円- 48,125 千円= 8,750 千円 (地方債) ・ 過疎債ハード 実施見込額 既計上額 62,500 千円- 68,900 千円= △ 6,400 千円							

08 款 土木費

03 項 河川費

01 目 河川総務費

建設課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1121 河川総務一般管理事務	補正前の額	2,022	0	2,000	0	22	
	補正額	5,600	0	5,600	0	0	
	補正後の額	7,622	0	7,600	0	22	
○ 事業説明 町が管理する普通河川等の河川施設の維持管理を行う。 地元要望のあった普通河川無坂川（無坂公民館付近）の護岸修繕工事を実施する。 ○ 執行経費 ・ 工事請負費 無坂川護岸修繕工事 5,600 千円 ○ 財源 (地方債) ・ 緊急自然災害防止対策事業債 5,600 千円							

令和3年度 一般会計補正予算(第2号)説明資料

03 款 民 生 費

02 項 児童福祉費

02 目 保育園費

教育委員会

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1104 保育園管理運営事務	補正前の額	174,574	9,906	4,100	2,324	158,244	
	補 正 額	1,062	0	0	0	1,062	
	補正後の額	175,636	9,906	4,100	2,324	159,306	
○ 事業説明 新型コロナウイルス感染防止対策のため、保育園施設の消毒作業を小中学校と共通した管理が行えるように外部委託する。 ○ 執行経費 ・ 報酬 ・ 委託料							
						△ 322 千円	
						1,384 千円	

日南町キャッシュレスシステム導入事業当初予算・6月補正比較表(予算科目ベース)

事業		1190	商工総務一般管理事務			単位:円
令和3年度当初予算①			令和3年度6月補正(第2号)②			補正額②-①
需用費	カード製作費 (40円×1,000枚)	40,000	需用費	郵送用ネームラベル (世帯主用)	17,000	
		40,000			17,000	▲ 23,000
印刷製本費	ポスター印刷費	100,000	印刷製本費	ポスター印刷費	319,000	
				封筒印刷代 (世帯:2,200、個人:4,400)	99,000	
		100,000			418,000	318,000
役務費	システム利用権利料 (初期導入費用)	6,000,000	役務費	システム利用料 12,500円/月	165,000	
	システム利用料 (ランニング経費)	2,400,000		ポスターデザイン代	77,000	
	ポスターデザイン代	70,000		カードデザイン代	76,000	
				封筒デザイン代	76,000	
		8,470,000			394,000	▲ 8,076,000
郵券料			郵券料	郵送料(簡易書留:2,200通)	1,200,000	
		0			1,200,000	1,200,000
委託料	商工会委託料 (ポイント管理・金銭管理)	1,800,000	委託料	システム利用権利料 (初期導入費用)	1,650,000	
	商工会プレミアム事務委託費(12千円× 1,000枚+手数料(利用額の2%+50千円 (事務手数料))	12,290,000		カード製作費 (176円×5,000枚)(送料含む)	1,000,000	
				チャージ機(2台)	2,530,000	
				店舗用端末	4,940,000	
				商工会委託料 (ポイント管理・金銭管理)	1,800,000	
				商工会プレミアム事務委託費(2千円×4,100 枚+手数料(利用額の2%(事務手数料))	8,364,000	
		14,090,000			20,284,000	6,194,000
使用料			使用料	チャージ機ランニング経費	114,000	
				行政端末ランニング経費	73,000	
		0			187,000	187,000
補助金	行政ポイント	500,000	補助金	行政ポイント	700,000	
		500,000			700,000	200,000
合 計		23,200,000	合 計		23,200,000	0